

建築用ガラスの曲げ強度試験方法ー 第3部:4点曲げ試験

JIS R 3111-3: 2022

(FGMAJ/JSA)

令和 4 年 3 月 22 日 制定

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 建築技術専門委員会 構成表

		氏名			所属
(委員会長)	清	家		剛	東京大学
(委員)	植	木	暁	司	国土交通省大臣官房官庁営繕部
	鹿	毛	忠	継	国立研究開発法人建築研究所
	嘉	藤		鋭	独立行政法人住宅金融支援機構
	釘	宮	悦	子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタン
					ト・相談員協会
	輿	石	直	幸	一般社団法人日本建築学会(早稲田大学)
	清	野		明	一般社団法人住宅生産団体連合会(三井ホーム株式会社)
	田	辺	新	_	早稲田大学
	永	井	香	織	日本大学
	原		智	彦	断熱・保温規格協議会
	福	田	孝	晴	一般社団法人日本建設業連合会(鹿島建設株式会社)
	藤	野	珠	枝	主婦連合会 (藤野アトリエー級建築士事務所)
	真	野	孝	次	一般財団法人建材試験センター
	吉	田	可信	呆里	T&Tパートナーズ法律事務所

主 務 大 臣:経済産業大臣 制定:令和4.3.22

官報揭載日:令和4.3.22原案作成者:板硝子協会

(〒108-0074 東京都港区高輪 1-3-13 NBF 高輪ビル TEL 03-6450-3926)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会:日本産業標準調査会 標準第一部会(部会長 酒井 信介)

審議専門委員会:建築技術専門委員会(委員会長 清家 剛)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ペーシ
序文	······································
1	適用範囲······· 1
2	引用規格······
3	用語及び定義
4	記号及び単位
5	長置及び器具⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯ 4
5.1	試験装置
5.2	測定器具
6	共試体 ·······6
6.1	個数
6.2	寸法
6.3	供試体の状態及び処理
7	式 験方法······· 7
7.1	供試体の準備 ····································
7.2	ローラの中心間距離の測定
7.3	手順
7.4	安全対策 ······
8	算出方法····································
8.1	一般 ······· ₁₀
8.2	エッジを含む表面の曲げ強度····································
8.3	エッジの曲げ強度 ······ 10
9	式 験報告書 ·······12
附属	l書 JA (参考) 供試体の個数 ····································
	$oxed{lightspace{1}}$ 書 JB(参考)曲げ応力速度(2.0 MPa/s)と負荷ローラの移動速度との関係 \cdots
附属	【書 JC(参考)JIS と対応国際規格との対比表 ·······20
解	説

まえがき

この規格は、産業標準化法第12条第1項の規定に基づき、板硝子協会(FGMAJ)及び一般財団法人日本規格協会(JSA)から、産業標準原案を添えて日本産業規格を制定すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意 を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実 用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS R 3111-3 : 2022

建築用ガラスの曲げ強度試験方法ー 第3部:4点曲げ試験

Glass in building—Determination of the bending strength of glass— Part 3: Test with specimen supported at two points (four-point bending)

序文

この規格は、2016年に第1版として発行された **ISO 1288-3** を基とし、我が国の市場の実態に整合させるため、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお,この規格で,附属書 JA 及び附属書 JB は,対応国際規格にはない事項である。また,側線又は点線の下線を施してある箇所は,対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて,附属書 JC に示す。

1 適用範囲

この規格は、主に建築物に使用する平板のソーダ石灰ガラスのエッジの影響を含む曲げ強度試験方法について規定する。ただし、この規格は、厚さの呼び¹⁾が3ミリ~19ミリの平板ガラスに適用し、あな(孔)加工ガラス及び2枚以上のガラスで構成するガラス(合わせガラス及び複層ガラス)には適用しない。

注¹⁾ ガラスの厚さを表す記号であり、ミリメートル単位で表した厚さの数値のうち、整数又は小数点 以下 1 桁の数字をいう。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を,次に示す。

ISO 1288-3:2016, Glass in building—Determination of the bending strength of glass—Part 3: Test with specimen supported at two points (four point bending) (MOD)

なお,対応の程度を表す記号 "MOD" は, **ISO/IEC Guide 21-1** に基づき, "修正している" ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項 を構成している。これらの引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

JIS B 7502 マイクロメータ

JIS B 7507 ノギス

JIS B 7512 鋼製巻尺

JIS B 7516 金属製直尺

JIS K 6253-2 加硫ゴム及び熱可塑性ゴムー硬さの求め方-第2部:国際ゴム硬さ(10 IRHD~100